

令和5年

第2回市議会定例会 意見書案第12号

核兵器禁止条約への参加・署名・批准を行うことを求める

意見書

上記の意見書案を函館市議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和5年7月14日提出

函館市議会議長 吉田 崇仁 様

提出者	函館市議会議員	富山悦子
同	同	市戸ゆたか
同	同	紺谷克孝

核兵器禁止条約への参加・署名・批准を行うことを求める意見書

人類史上初めて核兵器を違法とする国際法である核兵器禁止条約が発効して2年以上が経過しました。被爆者の長年の訴えが世界の国々を突き動かして実現した禁止条約は、2023年1月時点で、92の国と地域が署名、68カ国が批准しており、「核なき世界」を求める声が広がっています。

条約は、核兵器について破壊的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪して、これに「悪の烙印」を押しました。開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止し、「抜け穴」を許さないものとなっています。

また、条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶への枠組みを示しています。同時に、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望に応えるものとなっています。核兵器禁止条約は核兵器廃絶につながる画期的なものです。

2022年2月24日、ロシアのプーチン大統領は、ウクライナへの軍事侵略に合わせて、「ロシアは世界で最も強力な核保有国の一つだ。わが国を攻撃すれば壊滅し、悲惨な結果になる」と核兵器による威嚇を行いました。核兵器がいかに人類の生存を危うくするのかが明白になり、核兵器の使用を防ぐことが強く求められるようになっていきます。

よって、政府は、核兵器の使用を許さず、全面的に禁止する先頭に立つために、核兵器禁止条約への参加・署名・批准を行うことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年7月 日

函館市議会議長 吉田 崇仁